

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703667		
法人名	有限会社精祥		
事業所名	グループホームのぞみ さくら草		
所在地	〒807-0821 福岡県北九州市八幡西区陣原3丁目25-1		
自己評価作成日	令和元年11月10日	評価結果確定日	令和元年12月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和元年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

郊外にある施設で、交通の便も良い為に面会にも訪れやすい。また公園も近所にあり、気分転換の為に外に出る機会も多い。午後からはレクリエーションを行い、入居者楽しんで頂ける様に日々、考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所以来の理念の唱和を継続し、常に入居者の視点で考え、職員側の都合になっていないかと日々振り返り、理念の具現化に取り組んでいる。今回調理時間の見直しで、食事が30分遅くなり食後入居者と一緒にゆったりと過ごす時間を確保し、クリスマスにはイルミネーションや外食を楽しむ予定である。居室のペット等の配置換えに関する家族の意見や入居者の離脱は、日頃の対応を振り返る好機となり、家族の意見を運営に反映するために、家族が運営推進会議に参加しやすい日時を検討予定で、家族会も再開したいと管理者は話している。他県本社での研修、希望休や資格取得の配慮、職員其々が法人設置の委員会に属し他の階の職員と交流するなど、働きやすい環境の整備でこの2年半職員の離職はない。今後も、地域夏祭りの神輿の巡行や盆踊りの参加、法人合同の夏祭りや公園の草刈りで地域と交流しながら、10月就任した管理者と職員が一丸となり、理念に沿った人生の最終ステージの支援も期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホームのぞみ さくら草**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼後に出勤職員で理念の唱和を行っている。	開所以来の理念の唱和が継続している。常に入居者の視点で考え、職員側の都合になっていないかと日々振り返り、10月から就任した管理者や職員が一丸となって、理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の市民センターの行事や地域の祭りへ出掛けたり、公園の草刈りや地域の掃除活動に参加している。	地域夏祭りの神輿が巡行し、入居者が盆踊りに参加したり、法人合同の夏祭りには町内会長などの参加があった。毎月近くの公園の草刈りを近隣の方々と担い、公園で運動会を開催している保育所から案内を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	こちらから積極的に講演会などの呼びかけは出来ていないが、依頼があれば相談を受けたり、地域の講座等に参加したいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催している。家族への呼びかけは行っているものの、参加される家族がおらず、今後、開催時間や呼びかけの方法を考える必要がある。	会議では、行事や入居者の状況だけではなく先日の入居者の離設についても報告予定である。家族に参加いただくために、今後は開催日時を区の担当者に相談したり、話し合いのテーマを検討したいと管理者は話している。会議内容は玄関に掲示し、会議録を公表している。	運営推進会議設置目的に鑑み、定期的に発行されているホーム便りで会議の開催日や内容の掲載を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と接する機会は少ないが、運営推進会議を通して、現在のグループホームの状況や空室情報を伝えている。また施設だけで対応が難しい場合は、積極的に相談しようと考えている。	担当係に連絡した居室情報が市のホームページに掲載されている。以前入居者を紹介された経緯もあり、情報交換や連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておらず、勉強会や日々の朝礼、スタッフ会議、安全対策拘束廃止委員会を通じて、職員に拘束の弊害を周知している。	法人全体で安全対策拘束廃止委員会が毎月開催され、伝達研修や外部研修に参加している。先日、離設された入居者が以前の自宅近くで保護され、玄関のセンサー設置や本人の動向の確認などの対策を家族に説明し、対応に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会に参加すると共に、拘束廃止と同様に、会議や朝礼などで話している。また職員のストレスチェックを行って、ストレスの高い職員は産業医との面談を行う準備等をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について、入居者が利用している事もあり、パンフレットを常時見られる様にしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレットを整備し、随時紹介している。入居後お金の管理のみを民間事業所に委託されている方もあり、今後多様な家族構成が予想されることから、全職員に事業や制度の内容やその違いを周知する予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書、重要事項説明書の内容についてしっかりと説明を行っている。疑問や、不安な点がある場合も丁寧に説明し、出来る事、出来ない事についても説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議や面会時に何か要望はないかを伺う様にしている。遠方の家族には、電話で状況を伝えている。	2ヶ月毎にホーム便りを家族に送付したり、来訪時等に状況を報告し、家族の意見の表出を促している。居室のベット等の配置換えに関する家族の意見は、日頃の支援を振り返る好機となっている。また、中断している家族会を令和3年の新年会を目途に開催したいと、管理者は話している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見はスタッフ会議の他、こちらから声を掛けて困っている事、悩んでいる事、改善出来る事はないか聞いている。	月1回開催しているスタッフ会議は率直な意見交換が行われ、今回調理時間を見直している。入居者の食事が30分遅くなり、食後入居者と一緒にゆったりと過ごす時間を確保している。個人評価シートや管理者評価シートを活用した面談が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人評価制度を活用して、勤務実績や業務実績に応じて給与水準、賞与に反映している。出来るだけ職員の苦手な事や得意な事を把握することに努め、一律な評価を避ける様にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集時は、年齢、性別、国籍、資格等を問わない。出来るだけ職員の苦手な事や得意な事を把握することに努め、一律な評価を避ける様にしている。	20歳～50歳代の男女の職員が勤務している。この2年半職員の離職はなかったが、12月看護師を目指して退職する職員があり、管理者が採用面接に同席している。職員同士でフォローし合うなど人間関係が良く、希望休や資格取得に配慮したシフトが組まれ、育児休暇を取った職員もある。又其々が法人が設置している委員会に属し、他の階の職員と交流する機会となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	朝礼やスタッフ会議で話をしている。	職員の声の大きさや言葉かけが気になる場合は、適切な言葉遣いや言い換え、雰囲気を変えるなどを指導している。月1回開催される人権委員会が立案した、言葉遣いや目線を合わせてなどの目標を壁面に掲示し、職員の意識付けを図っている	保険者主催の人権研修の参加で、さらなる人権教育や啓発活動の促進を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で、新人、中堅、リーダー研修を開催している他、施設外での研修にも参加して、伝達研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他事業所との交流機会はないが、法人内の別事業所と会議等を通じ、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、家族からも本人の状況等の聞き取りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安に思っている事、施設生活での不安があれば、丁寧に説明を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを通じ、在宅介護の可能性や他の施設サービスの利用が適切ではないかを考えて、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人からの訴えを聞き、可能な限り、どうすれば本人の思いをくみ取る事が出来るかを考えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には家族の希望を伺い、遠慮なく話をして頂ける様に話をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に付き合いのある友人や活動関係の知人の面会もある。また希望があれば外出支援も行う準備をしている。	家族と外食したり、家族と法事に参列されるなど、家族との外出や外泊を支援している。訪問調査日は、開所時から来所しているボランティアによる音楽療法が行われるなど、家族や馴染みの人との関係の継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入る事で、入居者同士のコミュニケーションがとりやすい環境作りを心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後にも面会に行くなどして、困っている事や不安な事に対して相談を受ける体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分で意思を上手く伝えられない入居者の方もアセスメントや日々の生活の様子を通じて、本人の希望に沿う生活が出来る様に支援している。	担当職員を家族にも紹介し、日頃から意向の把握に努めている。本人や家族の意向を介護計画に明記し、全職員で共有している。新しいアセスメントやモニタリング様式で、より具体的な記載を検討している。	家に帰りたいや人形を抱いて離設される言動を評価するのではなく、背後にある気持ちを分析し、共感的理解に基づき、更なる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に使っていた家具や持ち物を使用出来る事を伝えている。食事の時間や回数等も相談があれば出来る限り対応する準備をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護員から日常の生活状況を聞き取り、本人の状態に応じて介護を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護員からの意見を参考に、どの様にすれば入居者が楽しく過ごせるかを検討し、実践している。またケア内容についてはノートを活用して職員と共有している。	現状に即した介護計画を作成するために、管理者が作成したモニタリング結果から課題を抽出する新様式を試行予定である。常に介護計画を確認しながら実践するために、ナンバリングした短期目標やケア内容の記録に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子についてはケアプランと連動して記録をする様にしており、変わった事やケアについての変更点があれば、ノートに記入して共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人に特別な状況がある時は、関係機関と連携してどの様に対応すればよいか、話し合って考えていきたい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺の社会資源について、運営推進会議を活用して情報を得る様にしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、家族や本人の望む医療機関を受診出来る様に、送迎や病院受診の支援を行っている。訪問診療も現在、3機関から選べる様にしており、好きな医療機関を選ぶ事が出来る。	24時間対応の訪問診療を含む3ヶ所の訪問診療や入居前からのかかりつけ医受診を支援しているが、受診に同行される家族もある。いつもと反応が違くと受診し、脳梗塞と診断された方もあり、早期発見に努め、適切な医療受診を支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員はいないが、訪問診療や受診時に、現在の状況を伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はフェースシートを病院に提出したり、現在の状況を伝える事で入院先に情報を提供している。また退院時はカンファレンスを開催して、状態の把握を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為が必要になった場合は利用出来ないが、こちらが出来る事は最後まで行う様に心掛けている。また状況の変化があった場合、すぐに連絡する事を心掛けている。	看取りの希望はあるが、現在まで看取りはなく、経口摂取を目安にホームでできる限りの生活を支援している。他県本社運営のホームで研修中に3人の方の看取りを経験した管理者は、看取りに関する研修を段階的に計画し、看護職員の募集も予定しながら、看取りを検討したいと話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時には、管理者にすぐに連絡する様に伝えており、救急車への連絡方法も電話の前に掲示している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網を使用して、災害時は連絡できる体制を整えている。また避難訓練も年に2回、開催している。地域の防災訓練にも参加している。	法人全体で年2回避難訓練を実施している。11月の夜間想定訓練に立ち会った消防署から、通報器やスプリンクラーの点検も受けている。防災委員もおり、区指定の避難所で実施された地域防災訓練に参加している。飲料水やアルファ米などの食料品やおむつなどの衛生用品を備蓄している。	昨今の自然災害の状況から、入居者に関する書面の持ち出しについて検討をお願いします。又、法人ビルが耐震構造であることから、災害時の福祉施設として区に申請されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についての勉強会を実施したり、言葉遣いや態度が気になった場合は、すぐに職員と話し合い、どうしてそうなったのか一緒に考える様に心掛けている。	理念の「その人らしさ、その人の生き方、その人の尊厳を大切にします」を具現化した声かけや対応に努めている。調査時も、入居者の言動に応じた穏やかな声かけや対応が行われていた。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のしたい事や行きたい所はないか、日常の会話の中で聞き取り、希望が叶えられる様に職員と話をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の視点で考える様に職員に話をし、何かを変更する時も、職員側の都合になっていないか、入居者の事を考えているか、常に気に掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えを選んで頂いたり、外出時も自分が着たい物を選べる様にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備については現在行っていない。食後の茶碗拭きやテーブル拭きを一緒に行っている。献立については、何か食べたい物がある場合、希望を取り入れる様にしている。	朝のパン食が好評で週2回となったり、敬老会やクリスマス会などの行事食や外出を兼ねた外食を楽しんでいる。早めの時間からゆっくりと食事介助をする入居者もあるが、職員の声かけや促しで、其々のペースで食事をする入居者が多い。天候の良い季節は中庭でお茶を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事、水分量チェックを行い、食事、水分量が低下している方には食べて頂ける様に声掛けしたり、食事内容を工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯の洗浄を行っている。口腔内の状態が悪い場合は歯科医に依頼して、治療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中、夜間を通じ、出来るだけトイレでの排泄を出来る様に介助を行っている。おむつの着用をされる方も、定時の交換や陰部洗浄を行い、清潔を保つ様に心掛けている。	各ユニットに4か所、車イス対応が容易にできる広いトイレが設置され、ドアにトイレと大きく表記している。前止めのおむつで入居された方も、初日からトイレでの排泄を支援している。独歩でトイレに行かれる入居者もあるが、尿意や便意のない入居者もあり、随時トイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や果物、野菜が摂れる様な食材を使用して、調理をする様に心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日、入浴時間は決まっているが、希望があれば出来るだけ対応出来る様にしている。	週3回の入浴を支援している。浴槽が跨げない入居者は職員2人体制やシャワー浴で支援し、腰部の皮膚剥離がある方は、毎日入浴を支援している。1対1での入浴はゆっくりと入居者と話す時間になっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々の入居者に合わせており、テレビを見て過ごされる方やフロアで過ごされる方、それぞれに対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	錠剤が飲みにくい入居者は、調剤薬局に伝え、粉碎にして処方して貰う等、工夫している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味ややりたい事は、家族の支援を受けて行う環境を整えたり、職員と共に行う様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望する外出に全て対応出来ていないが、ドライブに出掛けたり、買い物に出かける時間を作る様にしている。	近隣の公園まで散歩するなど、外気浴をしながら下肢筋力低下を防止したり、今年のクリスマスは日中と夕方に2回に分けて、イルミネーションなどの見学を予定している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については、家族や施設で管理を行っているが、買い物に行く時等、希望すれば使える様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親友からの手紙については届いたらすぐにお渡ししている。電話は個別に携帯電話を使用したり、家族へ連絡したいと希望があれば、繋ぐ様にしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾り付けを行う事で、季節感を感じて頂いたり、動線を考え家具を配置している。	3階建てビルの1階に開所し、円形の中庭を取り巻くように各ユニットが開所している。陽光が降り注ぐウッドデッキの中庭は、プランターに観葉植物が植えられ洗濯物がたなびき、家庭的な光景となっている。空調が管理された共用空間は、椅子やテーブル、ソファや大型テレビが設置され、音楽療法などのアクティビティの場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集まって話ができる様に、テーブルや椅子を配置したり、個人でも過ごせる様に離れた場所にもソファ等を置いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、個人が使用していた家具等が持ち込める事を事前に説明しており、好みの品を持ち込める様にしている。	全居室とも電動ベットが設置され、中央の棚には、衣類などが整理整頓され、水を張った洗面台にタオルを浸し、乾燥を防いでいる。家族写真を飾った居室が多く、担当職員が入居者の心身の状況に応じてベットの配置を検討している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに張り紙をして、場所が分かる様に工夫をしている。		